

令和6年第1回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和6年1月22日（月） 午後1時 開会

場 所 市役所 東庁舎 東D会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	山本 一博
教育委員	篠原 玲子	教育委員	青地 弘子
教育委員	沖田 行司	教育部長	沢田 美亮
こども未来部長	中西 尚代	教育部次長	中西 美智代
管理監（学校教育担当）	栗田 一路	管理監（幼児担当）	高山 千穂
教育総務課長	池元 貴之	校務支援室長	松本 良恵
生涯学習課長	中西 恵美子	学校給食センター所長	上林 昭
八日市図書館長	松野 勝治	幼児課長	増井 章恵
学校問題対策支援室長	小椋 文子	事務局(教育総務課長補佐)	小辰 あつ子

以上18名

開会

教育長

こんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
ただ今から、令和6年第1回教育委員会定例会を始めさせていただきます。
最初に、「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第12回定例会」の会議録について、あらかじめ事務局から配付し、御確認いただいていると思います。
会議録の内容に御異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、「第12回定例会」の会議録は承認いただきましたので、後ほど「青地委員」と「沖田委員」に署名をお願いいたします。
なお、今回の第1回定例会の会議録署名委員は、「篠原委員」と「青地委員」を指名させていただきますので、よろしくお願ひします。
それでは、次第に従い、進めさせていただきます。
「1 報告」です。私から教育長報告をさせていただきます。
（教育長報告）

皆さん、どのようにお正月をお過ごしでしたでしょうか。今年は元日から能登地方が震度7という大地震に見舞われ、また2日には、羽田空港で日本航空の旅客機と海上保安庁の航空機が衝突するという大事故が発生し大変な年明けとなりました。

能登地方は人口も少なく、死者が出ている珠洲市、輪島市、七尾市など3市3町を合計して、本市と同等の12万人弱の人口ということです。しかし、その面積は本市の4.5倍ということで、もともと集落が分散しており、集落につながる道路も限られています。その道路の多くは山沿いを走り、土砂崩れなどによる寸断箇所が多数発生し、少々では回復しない箇

所も多くあるのではないかと考えています。そういったことから、多くの孤立集落が発生しました。

発生から3週間を経過しようとしています、寸断された道路の復旧はなかなか進まず、断水、停電が続いており、復旧が見通せない状態だということです。断水の復旧は、4月以降との見通しが示された地区もあるというので大変心配されますし、そういった地域については、支援チームやボランティアが容易に現地に入れられないということです。被災者を石川県内外のホテルや旅館などの第2次避難所へ移動するよう呼びかけられていますが、なかなか進んでいないようです。ライフラインの復旧が見通せない地域においては、大変重要なことだと考えます。

私たちの小中学校では、当たり前のように3学期が始まっておりますが、被災地の多くの学校が避難所となっており、再開が見通せていないところがまだまだ多くあります。輪島市や珠洲市などの中学生の集団避難というニュースも伝えられています。御家族と別れて中学生だけで生活をするということについては、様々な課題もあるかと思いますが、普通の生活がしたい、受験勉強に取り組みたいとインタビューに答える子どもたちの声が胸に刺さります。自身も被災されている先生方への負担も大変大きいと思いますが、中学生たちが落ち着いた環境の中で学びに向かえるということは、とても大切なことと考えています。

倒壊家屋数や亡くなられた方の人数は、阪神淡路大震災や東日本大震災と比較すると大きな数値になっていませんが、こういった数値だけを物差しにするのではなく、様々な要素を加え、被災状況を推し量らなくてはなりませんし、様々な支援を継続的に行う必要があると感じています。

また、少し落ち着き復興ということを考える際には、元通りにするというだけでなく、人口減少、高齢化ということも念頭に置き、「この地域における復興とはどういったことにつなげるべきか」ということを真剣に議論してもらいたいと考えています。恐らく、今後日本国内で発生する災害のロールモデルとなると思います。

先日、阪神淡路大震災から29年が経過しました。阪神淡路大震災を記憶にしっかりとどめているという人は、40歳以上の方ではないかと思っています。市職員の半数を割り込んでいるということになります。阪神淡路大震災ですら経験した人、あるいは記憶に残っている人はどんどん減少しているのです。私たちも、あの日に感じた衝撃を子どもたちに話していかなくてはならないと思っています。この震災経験を子どもたちに話すということは、私の世代で言うと戦争体験を話してくださったお年寄りに匹敵するものだと思います。

航空機事故について、当初、テレビには着陸時に何かに衝突し、火災が発生した旅客機が映し出されていきました。それを見たときに、日航機が御巣鷹山に墜落したときに近い数の死者が出たのではないかと心配をしました。その後、乗員乗客は全員脱出されたとの情報が流れ、安心すると同時に、どうしてそんなことができたのかと不思議に思ったほどで、海外のメディアは奇跡という言葉を使って称賛されています。

普段から訓練を重ねていたとはいえ、あの状況下で適切な判断と素晴らしいチームワーク、また乗客の冷静な対応でスムーズな誘導が行われ、多くの命が救われたものと思います。訓練の大切さを改めて感じさせられました。

一方、海上保安庁の5名の方が亡くなられたとのこと。今回の震災と航空機事故で無くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げ、早期の復興をお祈りするものです。

昨年は小椋市長の発言もあり、不登校やフリースクールについて大変注目されました。不登校の児童生徒数は、ここ数年急激な増加を辿っています。

これ以上不登校児童生徒を増加させるわけにはいかないのです。校内教育支援センターや様々なスタッフを拡充させ、学校に行きづらいと感じている子どもたちをしっかりと学校で受け止め、また適切に関係機関へつなぐことにより、子どもたちが過ごしやすく、学びに向かうことができる環境を整えなければならないと考えています。予算の確保とともにスタッフの確保が大きな課題となってきます。臨時講師の確保自体が難しい状況ではありますが、精一杯取り組んでまいります。

1月20日にPTA大会が開催され、そこで講演された中室牧子さんが大変興味深い話をされましたので、簡単に紹介させていただきます。

中室さんは経済学者で慶應義塾大学の教授をされています。専門は教育経済学で「教育をエビデンス、科学的根拠に基づき分析する中から見えてくるもの」という話をされました。

教育の効果はすぐに表れないと言われます。この効果を検証するためには、子ども時代からの学習環境などについて30年以上にわたり追跡調査をする必要があります、そういった研究論文が最近多く発表されるようになってきたとのことでした。

勉強ができるだけでは社会で活躍できないともいわれます。多くの人は、どうして学力を高めたいと思うのか。学力が高くなると学歴が高くなり、学歴が高くなると良い仕事に着けるようになり、良い仕事に着けるようになると収入が高くなる。こういったことから、学力を高めたいと思うのですが、賃金の変動の17パーセントしか学力の影響は説明できないし、IQの変動は7パーセントしか説明ができないとの分析結果が出ているといえます。

一方、スポーツをしていた学生がしていなかった人に比べて20パーセント程度収入が高いという分析結果が出ていると言います。スポーツをすると勉強をする時間が減ると考える人が多いのですが、減っているのはテレビを見る時間やスマホを見る時間という分析結果が出ているそうです。

スポーツの効果で大きいといわれているのが、リーダーシップを養われるということです。学生の頃、生徒会活動や部活動、文化祭の実行委員会などでリーダーとなった人は大学では24パーセント、大学院では38パーセントも率が高いということです。しかもこのリーダーシップの経験は、社会に出てすぐに発揮するのではなく、10年以上経過後の管理職、部下を持ったときに大きく力を発揮するというとも言われていました。

多様な経験によって、いわゆる非認知能力は培われるということです。忍耐力がある、リーダーシップがある、責任感がある、社会性があるということで、学校を卒業した後、社会人生活の中で高く評価されることにつながるということです。

長期追跡によって、その成果を見極めることができるのです。多様な経験が重要で、音楽や美術に親しむことは勤勉性や外向性の育成につながり、認知能力の向上とともに、非認知能力を培うことにつながるということです。認知能力のための学習は、やめたとたんその効果は低下するといわれていますが、非認知能力は、非常に長い期間その影響を維持するというのです。認知能力はAIで賄われるようになってきていますが、非認知能力は賄われません。家庭の中で非認知能力を伸ばすことは難しいことですが、基本的には自制心、忍耐力を鍛える、物事をやり抜く力を鍛える、知的好奇心を高めるといったような非認知能力を伸ばすことが大切だということでした。

しかし、今言いました多くは外国でのデータに基づく分析です。日本のデータからの分析

結果は出ていないのです。日本では、ビッグデータを一般の研究の中で使うシステムが確立されていないということです。これは私が今から35年ほど前に国勢調査に携わったときに、国勢調査によって調べている内容は、行政情報、戸籍、住民基本台帳や税情報、建築確認情報などからほとんどデータを取得することができるのではないかと考えていました。そういったことも言われていましたので、私が当時感じていたことが実証された気持ちになりました。

いずれにしても子どもたちが置かれる学習環境については、長期にわたって追跡して研究する必要があるということです。今後取り組みたいと思っているのは、不登校に陥った児童生徒についての長期的な追跡です。現在、不登校になった子どもたちがその後どうなるかというのは比較的追跡できていますが、教育委員会では中学校卒業と同時にそれが途絶えてしまいます。それをできるだけ長く追跡できると良いと思います。

もう一点は、不登校に陥った子どもたちは、不登校になる前はどうか、小学校、未就学時等過去に遡って検証することにより、それぞれのリスクを早期に発見することができるのではなかと思っています。そういったことを有効的にできるような考え方を整理したいと考えていますので、また御意見をいただきたいと思います。

先日、私の地域の子育てサロンで、未就学の子どもたちの子育てについて、保護者に対して講演がありました。私が直接講演を聞いたわけではないのですが、良い講演会だったようです。

今の子どもたちは家庭の中で十分な愛情を持って育てられていることが多い、全てではありませんが、そういう子どもたちが多いと言われていました。ずっとそういう環境で育てられ、小学校へ入学したときに、小学校では家庭でのようなことはしませんので、突然自分が満足いく環境が途絶えてしまうと、「ちょっと学校が苦手だ」と感じる子どもが多く出てくるのは仕方がないのではないかと話をされていました。そんな中で、子どもたち自身が考える場面を作る工夫をしてほしいということでした。

例えば食事のとき、お皿やお箸を準備しておかないようにして、子どもたち自身が、お箸がないということへの気づきを導く、気づいたら自分で取りに行く。更には家族の分も準備できていないことに気づき一緒に準備する行動に導いていかないと、自分自身が気づくということがなくなってしまうような子育てをしているのではないかと、全部こちらから与えているのではないかと話をされていました。

最後に、中室さんが今後必要だと考えておられることを3つ紹介します。

一点目は、縦割り行政の中で分かれていることを統合することで困難な状況にある児童生徒をいち早く発見する。要するに経済的な支援が必要な子どもには福祉部門が把握しているなどということ連携していくことにより、足りない部分を行政からプッシュ型で支援し、リスクをできるだけ早期に解消するべきであるということ。

二点目は、小規模なクラス編成が必ずしも良いことではなく、ニーズは学校ごとによって異なるのではないかと。学校によって、不登校を抱えるところ、いじめ問題を抱えるところ、外国籍児童生徒が多いところ等それぞれニーズが異なり、そのニーズに応じた支援を行っていく必要があるのではないかと。

三点目は、こどもの支援に「予防」ということを取り入れること。事件や事故が起こる前に対応すること。データ分析はこういったことに気づくことができるということです。

この話は正確でない箇所がたくさん含まれていますので、興味のある方は中室牧子さんの

教育長

「学力の経済学」や「原因と結果の経済学」という本を読んでみてください。
教育長報告は、以上とさせていただきます。
次に教育部長から報告をお願いします

教育部長

(教育部長報告)

皆さん、こんにちは。

令和6年1回目の定例会となりますが、今年もよろしくお願いたします。

私からは、3点御報告いたします。

まずは、1月7日に成人式を挙行いたしました。委員各位にはお忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございました。

今年度は、東近江市出身の2人のアスリート、駒澤大学の安原太陽氏と、つくば大学の深沢こころ氏、お二人は布引小学校、船岡中学校出身の幼馴染だそうです。お二人を招き、インタビュー形式による記念ステージを盛り上げていただき、式典も大きな混乱なく厳粛な中、無事に終えることができました。

また、恒例の大凧保存会による大凧飛揚も天候に恵まれ、多くの新成人の参加の下、実施していただきました。メディアの取材や中継などを通じ、東近江市の伝統文化を広く発信することができました。

今年度二十歳を迎える成人は、1,156名、うち560名の参加がありました。参考までに10年前の平成25年度は、1,183名が対象となっており、対象者は若干減少しています。また10年後、現在の小学5年生になりますと、対象者は、1,074名に減少、更に10年後、現在の0歳児は、748名と、考えるのが恐ろしくなるような数字が予測されています。もちろん、この数字は出生数から推計したもので、社会増減などにより誤差が生じますが、いずれにせよ東近江市の少子化対策は喫緊の課題であると改めて認識をしています。

次に、本日午前中に青少年問題協議会を開催いたしました。この協議会は、地方青少年問題協議会法の規定に基づいて設置しているものですが、警察署長、市議会議員代表、民生委員代表、学校代表、PTA代表等、各種関係団体で構成されています。教育委員会からは山本委員に御出席いただいております。ありがとうございました。

今回は、「市内小中学校児童生徒の問題行動の事例から考える」と題して、東近江少年センターの田辺指導主事から話題提供をしていただき、それぞれの機関や団体での取組について情報共有し御協議いただきました。

例えば小中学校における暴力行為等問題行動の認知件数は、滋賀県、東近江市ともに大きく上昇しており、特に市内での中学生の逮捕事案、ほとんどが暴行容疑でしたが、今年度は5件も発生したと報告がありました。

確実なエビデンスこそありませんが、コロナ禍で人との関わり方を学ぶ機会が減った中、言葉で表現できず暴力的行動につながってしまったケースが多いのではないかと推測しています。

会議では、家庭の中での教育力の低下、友人関係の希薄化、現場での指導と初期対応の困難さといった意見が出るなど、大人がしっかりと子どもたちを見守っていく姿勢が大切であり、学校だけではなく関係機関が連携しながら子どもたちに寄り添っていくことを再認識いたしました。

最後に、1月16日(火)にメジャーリーガーの大谷翔平選手から、各小学校へグローブ

<p>教育部長</p>	<p>を寄贈いただきました。メッセージには「私たちの次の世代に夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなることを望んでいます。野球こそが私が充実した人生を送る機会を与えてくれたスポーツだからです。」と書かれ、「野球しようぜ。」の言葉で締めくくられていました。</p> <p>本日午後2時30分から五個荘小学校において、児童に披露し、同時に各小学校に配布する予定です。児童が野球をはじめとするスポーツに興味を持ち、運動し続ける児童の育成に役立ってほしいものと考えています。</p> <p>以上、教育部の報告とさせていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>それではこども未来部長から報告をお願いします。</p>
<p>こども未来部長</p>	<p>(こども未来部長報告)</p> <p>皆さま、こんにちは。こども未来部の中西です。</p> <p>それでは、こども未来部から報告をさせていただきます。</p> <p>1月1日に発生しました能登半島地震では、本市も震度4の地震が発生し、幼児施設等において大きな被害はありませんでしたが、災害に対する危機感を常に持ち、こうした災害への備えの必要性を改めて感じたところで、1月の園長会において改めて周知いたしました。</p> <p>さて、幼児施設では1年を締めくくる発表の場として、各園において生活発表会を開催しています。現在は、学年ごとのステージ発表に備え、歌やダンス、劇遊びなどの練習に励んでいるところです。</p> <p>保護者にとりまして、1年間の子どもの成長を実感できる大切な機会でもありますし、新型コロナウイルス感染症が第5類になったことなどを踏まえ、会場の都合で人数制限をしている園もありますが、基本参加者の人数制限の緩和やマスクの着用を強制せず、換気を行うなどの感染症対策を講じながら、無事に開催できるよう取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>また、3月には各園におきまして卒園式を予定しており、教育委員の皆様方にも来賓への御案内をさせていただき予定をしておりますので、公私お忙しいとは存じますが、御出席いただきますようお願いいたします。</p> <p>次に、令和6年4月から小中学校、幼稚園及び認定こども園1号認定の給食費が改定されることになりましたが、市立認定こども園2号認定の給食費についても改定することになりました。また、休業日についても幼稚園及び認定こども園の教育認定子どもの休業日を改正することになりましたので、御報告いたします。</p> <p>後ほど担当課長から、福祉教育こども常任委員会協議会の報告の中で詳細を御説明させていただきます。</p> <p>以上、こども未来部からの報告とさせていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>それぞれ報告が終わりましたが、御意見、御質問等ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(意見、質問等なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>続きまして、「2 協議事項」に移ります。</p> <p>「補助執行の協議について」担当課から説明をお願いします。</p>

学校問題対策
支援室長

失礼します。学校問題対策支援室の小椋と申します。

補助執行の協議について説明します。いじめを調査する際の庶務の変更についての内容です。資料1枚目を御覧ください。こちらにありますように、補助執行を解除したいので協議を行うということです。

まず、いじめ調査の流れについて説明します。

いじめ重大事態が発生すると、調査を教育委員会でを行う場合は、付属機関である、「いじめ問題対策委員会」いわゆる第三者委員会が調査を行います。しかし、その調査に対する再調査の必要性がある場合には、「いじめ問題調査委員会」による調査を行います。

資料2枚目を御覧ください。いじめ問題調査委員会運営規則第6条によりますと、委員会の庶務は教育委員会学校教育課において処理をするとなっています。しかし、こちらにつきましては、平成27年3月に東近江市教育委員長と協議の上、学校教育課の職員が補助執行することになりました。補助執行と申しますのは、市長が自己の権限の属する事務について、事務処理の便宜を図るために分けて処理させることです。

資料4枚目、東近江市付属機関条例を御覧ください。「東近江市いじめ問題調査委員会」というのが、市長の付属機関です。その市長の付属機関の庶務を補助執行として、学校教育課が行うことになっています。

資料3枚目、東近江市いじめ問題対策委員会運営規則第8条を御覧ください。こちらには委員会の庶務は教育委員会事務職学校教育課において処理をするとしています。

なお、先ほどの東近江市付属機関条例にもありましたが、「東近江市いじめ問題対策委員会」いわゆる第三者委員会は教育委員会の付属機関です。このようないじめに関する調査の流れがあります。

昨年度、本市において重大事態が発生しました。「いじめ問題対策委員会」いわゆる第三者委員会における調査対象の一つに学校教育課も当たります。もし、今の調査で課題があった場合、再度調査をすることになりますが、再度調査を行う「いじめ問題調査委員会」が適正な調査を実施するに当たり、東近江市いじめ問題調査委員会運営規則の一部を改正する必要が生じたことから、庶務を教育委員会学校教育課から総務部総務課に改正するために本議案を提出します。

教育委員の皆様には御協議をお願いしたいと思います。

教育長

説明は終わりました。

簡単に言いますと、東近江市付属機関条例の中でいじめ問題について、市長の付属機関、教育委員会の付属機関とそれぞれありますが、市長の付属機関については、基本的には総務部総務課へ庶務を委ね、教育委員会の付属機関については、庶務を教育委員会に置くことになります。今までは、両方とも学校教育課になっていましたが、学校教育課自体の対応がどうであったかということ調査いただく可能性もありますので、適正に調査されるためにも、市長部局が設置される場合は、総務部総務課が庶務を行うという考え方です。

御意見、御質問はございませんか。

篠原委員

今までは学校教育課で両方とも事務をされてきましたが、昨年度の第三者委員会で何か不都合があったのでしょうか。

学校問題対策
支援室長

重大事態の調査自体が昨年度初めて発生しましたので、今まで事例がないのですが、今回学校教育課が庶務をすることになると、委員の選定から学校教育課が行うことになり、教育委員会側になるような委員を選ぶことも考えられるということで、保護者や市民にも不信感を生むのではないかと思いますので、今回の提案をさせていただきました。

管理監（学校
教育担当）

補足しますと、今回、ジャニーズ問題や宝塚の問題では第三者委員会を設置していますが、第三者委員会は当該事務所が作っています。事務所で第三者委員会を選定しているということは、事務所寄りの委員を選定しているのではないかと批判に晒されています。

今回につきましても、第三者委員会の委員の設置は東近江市学校教育課で依頼をし、学校教育課で選定を行っています。しかし、それに不服となると、保護者は市長部局の調査委員会に申出ることができますが、その事務も学校教育課が行っていることになると、選定について客観性が生まれないということになりますので、平成27年度のこの規則については、適正ではないのではないかとということで解除をお願いしました。

今までは重大事態がなかったのですが、現実性がなかったのですが、いろいろ事案が出てきたときに不都合が見えてきました。他市町はほとんど市長部局で設置されているということで、今回、改正についての御協議をいただきたいと思います。

沖田委員

滋賀学園の附属中学校でも、学校法人で第三者委員会を構成しましたが、それでは駄目だということで、滋賀県が別に第三者委員会を作りました。そうでないといけないんですね。

山本教育長職
務代理者

今、機能しているのは「いじめ問題対策委員会」ですね。「いじめ問題調査委員会」までの段階には達していないということですね。

管理監（学校
教育担当）

そうです。

教育長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。「補助執行の協議について」は、今後、市長部局で規則改正等の手続きを進めていくこととなります。

次に、「3 報告事項」に移ります。

「福祉教育こども常任委員会協議会報告について」ですが、教育部の「児童生徒成長支援教室の名称変更について」の報告は、前回の定例会におきまして「協議事項」で御説明した内容ですので、今回は説明を割愛させていただきます。

それでは、「こども未来部」から報告をお願いします

幼児課長

幼児課の増井です。よろしく申し上げます。「東近江市立幼稚園及び東近江市立認定こども園の教育認定子どもに係る休業日の改正について」御説明いたします。

資料は、A4横置き、「東近江市立幼稚園及び東近江市立認定こども園の教育認定子どもに係る休業日の改正について」です。

まず、「教育認定子ども」とは、1号認定児童のことをいいます。

次に現状といたしまして、一つ目、市立幼稚園及び市立認定こども園の教育認定子ども係

る休業日については、現行（１）から（６）のとおりとしています。

なお、この休業日は、東近江市立学校管理規則の規定を準用しています。二つ目、市立小学校等の休業日が改正され、令和６年４月１日から施行されます。

課題といたしまして、市立小学校の休業日が改正されたことに伴い、市立幼稚園についても休業日の改正を行う必要があり、また、市立認定こども園の教育認定子どもについては、幼稚園との整合を図る上で休業日の改正を行う必要があります。

取組等につきまして、改正する部分は、１の改正案、保育年始休業日の終わりの部分で、現行は４月８日としているところを、４月９日とします。２の今後のスケジュールとしては、１月１６日に市保育協議会園長部会で報告しています。１月末ごろに在園児保護者へ通知、２月中頃に新規入園児保護者へ通知、４月から施行を予定しています。

休業日についての報告は以上です。

続きまして、「東近江市立認定こども園給食費改定について」御説明いたします。資料は、A４横置き、「東近江市立認定こども園給食費改定について」です。

現状といたしまして、給食費については、認定こども園の２号認定児童については、月額５,０００円を、また、幼稚園及び認定こども園の１号認定については、月額３,１００円を徴収しています。近年の急激な物価高騰の影響を受け、現行の給食費では必要な栄養及び量を満たした適正な給食の提供が困難な状況となる中、令和６年４月からの小中学校、幼稚園及び認定こども園の１号認定児童の給食費が改定されます。

市立認定こども園給食費の仕組みについては、２ページ目に資料を添付しています。

給食費を徴収する施設としては、幼稚園と認定こども園があり、幼稚園には１号認定児童のみ、認定こども園には１号認定児童、２号認定児童と３号認定児童がいます。１号認定児童の給食費は、現在、月額３,１００円で、これは教育委員会で決定されます。一方で、２号認定児童の給食費は、現在、月額５,０００円を徴収しており、今回、改正を検討した部分になります。この金額は、１号認定児童の月額３,１００円に三季休業期間中の自園給食分とおやつを分を加算して決定しています。

１ページ目に戻りまして、課題といたしまして、幼稚園及び認定こども園の１号認定児童の給食費と同様に、認定こども園２号認定の給食費についても、近年の急激な物価高騰の影響を受け、現行の給食費では必要な栄養及び量を満たした適正な給食の提供が困難な状況であり、改正が必要と考えています。

取組等として、東近江市公立認定こども園に係る給食費検討委員会を開催し、認定こども園の２号認定児童の給食費について検討を行いました。物価上昇率が８パーセントであることから、月額５,４００円とするか、今後の更なる物価高騰も視野に入れて学校給食センターの改定と合わせた１０パーセント増の５,５００円とするかの検討を行いました。検討の結果、幼児施設においては、学校給食センターよりもコンパクトな食材の発注が可能であることなどから、８パーセントの増額で当面の間は対応できるものと判断し、市としましては、現行、月額５,０００円のところを５,４００円に改定することとしました。

２の今後のスケジュールとしては、１月１６日に市保育協議会園長部会で報告しています。１月末ごろに在園児保護者へ通知、２月中頃に新規入園児保護者へ通知、４月から改定を予定しています。

なお、下の備考に記載している３歳未満児の３号認定の給食費については、保育料に含まれており、喫食量が少なく物価高騰の影響は軽微であることから、保育料の改定を行う予定

幼児課長	<p>はありません。</p> <p>給食費改定についての説明は以上です。よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。この件について御意見、御質問等ございませんか。</p>
各委員	<p>(意見、質問等なし)</p>
教育長	<p>それでは、続いて「4 その他」各課報告に移ります。</p> <p>各課からお願いします。</p>
各課報告	<ul style="list-style-type: none"> ●教育しがNo.93 (学校教育課) ●子ども版 教育しがNo.1 (学校教育課) ●報告事項 (生涯学習課) ●報告事項 (図書館)
教育長	<p>各課からの報告について、御意見等がございましたらお願いします。</p>
山本教育長職務代理者	<p>教育しがについてですが、滋賀県教育委員会が発行しているのですが、子ども版の教育しがであれば、1年生から6年生まででかなり読解力が違うと思うのですが、小学生向けに作る時は、どの学年をターゲットにされているのか、そういった配慮はどうされているのですか。</p>
管理監 (学校教育担当)	<p>滋賀県教育委員会に聞きましたところ、今回は、小学校の高学年より上の子どもを対象に作っているということでした。号によって変えることもあると言っておられました。</p>
山本教育長職務代理者	<p>配るのは1年生から6年生までですね。</p>
管理監 (学校教育担当)	<p>そうです。ですからふりがなが付いています。また、外国語訳はないということでしたので要望しておきました。</p>
教育長	<p>以上で、全ての案件が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。</p>
篠原委員	<p>先ほどから話が出ている、中室さんですが、以前から本を読んでおり、とても興味があることをたくさん書かれていたので、ぜひ聞きたいと思い講演会に行かせていただきました。</p> <p>読んでいた中室さんの本が10年ほど前に出されたものだと思うのですが、その時点で、外国で調査されたデータを基に書かれていたのが、教育効果について、「少人数制というはある程度の家庭状況が多い学校ではあまり効果が出なかったが、就学支援や家庭的問題のある子どもが多い学校では効果があった」というデータが出ていたと書いていました。教育長が言われましたが、学校ごとに支援を考えていくときには、やはりそういった点も配慮する必要があるのだと思いました。細かいところまで研究することは難しいですが、そういう</p>

篠原委員

データを基に考えていくことは大切だと感じました。

これからどういうふうにしていききたいと教育長が話されました。不登校の子の追跡調査であったり、環境であったりというものを調査していくことに使えるかどうか分かりませんが、先日、地域の中学校の学校運営協議会で、学校評価の結果を見せていただき、委員で思ったことを話し合いました。調査の項目ですが、とても答えづらく、分からないと思う内容も多くありました。本当に分からないので、「分からない」としたり、「こうではないかな」と自分の主観が入ったりしていますので、それを評価のデータとして出てくるのは、あまり意味がないのではないかと私自身思っていました。他の委員からも、そうやって出てきたデータについて、学校があれこれ悩む必要はないのではないかと意見が出ていました。

回答はコドモンを使って行いましたが、小さな画面で、細かい質問内容でしたので、本当にきちんと回答されていたのか疑問でしたし、回答率も低かったので、そもそも、どういうふうにしていけばよいのか考えていかなければいけないのではないかという話が出ていました。

話を聞くと、学校ごとに調査の内容が違い、その内容を学校で決められることができると言われていました。それもどうかと思いました。もちろん、地域差があるので違っていいのですが、それを基に何かをしていくためのデータでないと意味がありませんし、もう少し上手に活用して、先ほど言われました「これまでの生活がどうだったか」などの項目があってもいいと思いますし、もう少し意図のあるデータにしていければと思います。

管理監（学校教育担当）

委員が言われるとおりで。私どもも先日の校長会議において、その点に触れました。学校評価というのは、学校教育法で定められていますので、必ず行い市教育委員会に報告いただいているものです。しかし現状は、どうしても経年変化を見たいという理由で、前年踏襲したアンケートとなっており、「今、本当に目指したい学校教育目標にリンクした目標になっているのか」等、そういったこともしっかり精査してほしいということを、校長会議、教頭会議で伝えました。

ただ、市教育委員会で行いますと、市の教育振興基本計画に則ったようなアンケートになってしまい、学校の教育目標とはずれる内容となってしまいますので、学校で行うということで御理解いただければと思います。

青地委員

学校評価については、学校は大変悩みます。特にそれを作る段階から、誰が関わって作るかというところから始まります。いかに役に立つ評価にするためにどういう聞き方をすればよいか、どんな項目にすればよいかということを特に管理職が中心になり、悩みながら作っている評価なので、統一したものになるとまたそれは違った色合いのものになるのかなと思います。

学校現場というのは、非常にそれぞれの考え方、立ち位置を大切にしたい場所だと思います。そういう意味でも評価については、ある程度統一した部分が今後必要かも分かりませんが、学校に任されているということだと認識しています。そして、活用してもらっているのだと思っています。

話は変わりますが、私自身、仕事柄、学校現場以外のところと関わりを持っていることがあります。相手から問合せの電話やメールなどがあれば、そこがどういう会社か、どういう機関か等すぐにインターネットで調べます。今の時代、誰でもそうだと思います。その中で、

青地委員

先日、卒業式、入学式の日を知りたかったので、調べましたら全然出てきませんでした。他の市町も全然出ないのです。出ていたのは大津市です。そういう目で見てみると、学校はそういう情報が出るのが遅いなと思いました。性質上仕方がないと思うのですが、一般社会の動きと教育関係機関とは大分違うなと思いました。強いて言いますと、学校のホームページは非常に寂しいです。

山本教育長職務代理者

教育要覧の中で、市内学校の児童数の推移が目にとまりまして、少ないところはどんどん少なくなっています。いろいろ考えていただいているとは思いますが、一律に同じ規模にしなくてもいいと思いますし、地域性もあり難しい問題だと思います。学校間の規模の差をどうしていくかということをもっと考えていかないといけないのではないかなんがら見ていました。

教育長

なかなか難しい課題です。ありがとうございます。

以上で、全ての案件が終了しました。

次回の第2回定例会は、令和6年2月26日(月)午後2時30分から「市役所 東庁舎 東D会議室」で開催しますので、よろしくお願いします。

また、第1回臨時会については、3月15日(金)午後1時から「市役所 東庁舎 東D会議室」開催します。内容は、市立小中学校の管理職の人事異動についてです。

第3回定例会につきましては、3月22日(金)午後1時から「市役所 東庁舎 東D会議室」で開催いたしますので、よろしくお願いします。

また、第3回定例会終了後、第2回臨時会を開催します。内容は、教育委員会事務局職員の管理職の人事異動についてです。

ここで、事務局から当面の日程について連絡があります。

事務局

(連絡事項)

教育長

それでは、以上をもちまして、令和6年第1回教育委員会定例会を終了させていただきます。

会議終了

午後2時20分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
